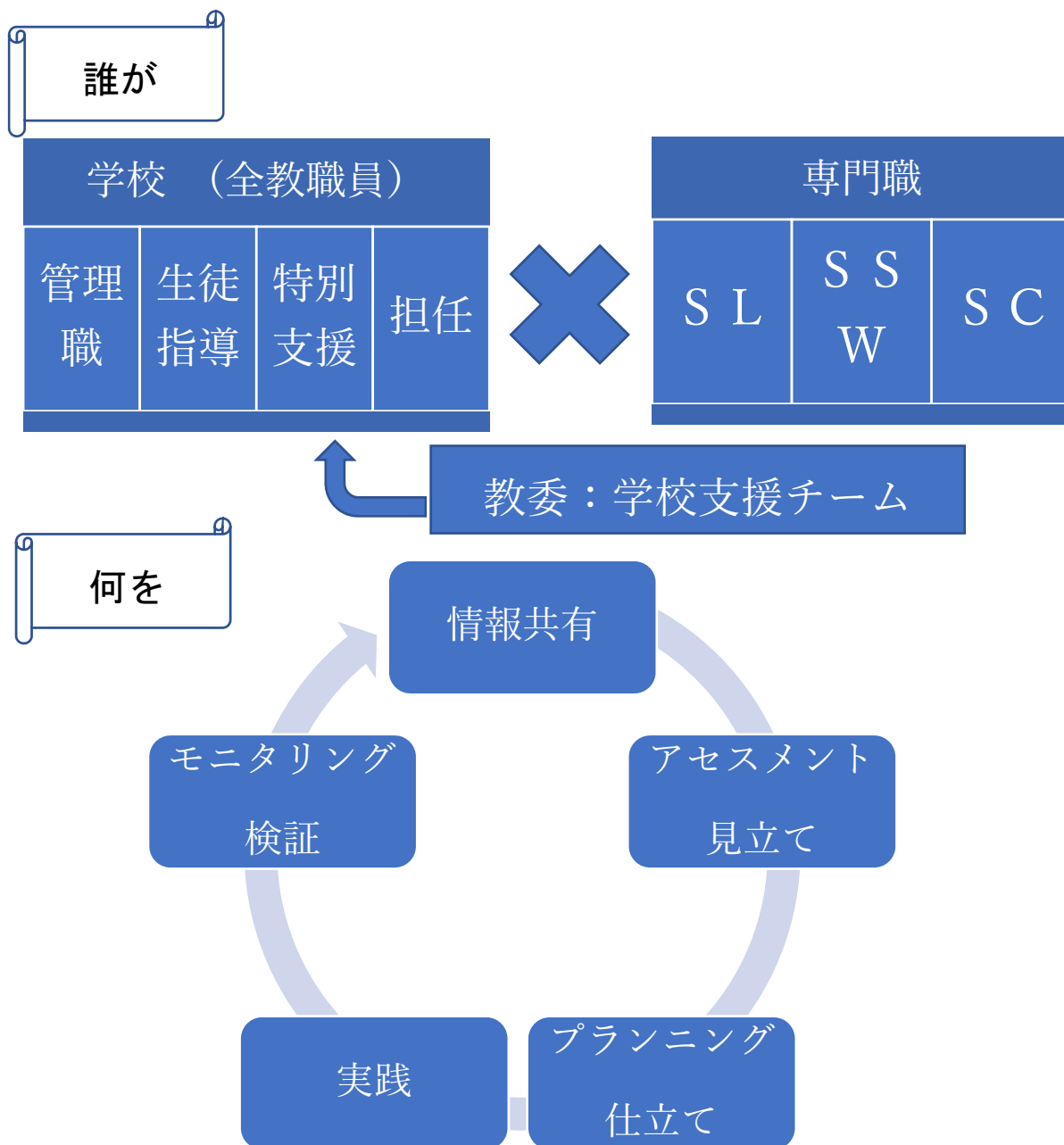
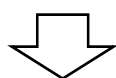


1 （仮称）専門職活用研究検討会を通じて実現したい学校の姿 と 研究検討会の役割

『SL、SSW、SCといった専門職と学校(管理職、担当、Co⇒最終的には学校内の全職員)が、生徒一人ひとりの個性や特性、環境（置かれている状況）に基づき、学校と専門職と一緒に、見立て(アセスメント)を共有し、仕立て(手立て)を考え（プランニング）、実践し、継続的な検証（モニタリング）を通じて、子どもや家庭を継続的に支援する』ための仕組みづくりを考える。



⇒問題が深刻化しないよう早めの対応



そのための「取組群」を作る

2 具体的方策 =研究検討会のGOAL(イメージ) (=取組群の体系)

- 1) 弁護士の新たな活用策 (=宝塚版スクールロイヤー)
- 2) 子ども一人ひとりに応じた子ども・家庭への丸ごと支援体制づくり (=教育委員会は、専門職・学校が一体となって、見立て、仕立て、検証できる体制づくりのための検討・支援)
- 3) 情報収集・相談機能(インテーク機能)の充実 (=いじめ、不登校、虐待、体罰・暴言事案、生活(生徒)指導、部活、特支、教育相談など、様々な情報を集約し、ケース会議へとつなげる仕組みの検証・構築)

8月 専門職活用研究検討会キックオフ

	内 容	
第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体オリエンテーション</li> <li>上記具体的方策を論点と見做して説明</li> <li>・共通認識・・・資料は事前送付               <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールロイヤー制度について(国、県、他市)</li> <li>・本市の相談体制</li> <li>・本市の顧問弁護士活用状況</li> <li>・本市のSSW、SC活用実績</li> </ul> </li> <li>・SSWスーパーバイザーからのプレゼンテーション</li> </ul>	専門家メンバー <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士(曾我先生)</li> <li>・大学教授(調整中)</li> <li>・SSWスーパーバイザー(大塚先生)</li> </ul> 研究検討会メンバー <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育室</li> <li>・教育支援室</li> <li>(・子ども未来部)</li> </ul>
第2回	<b>現場の教師からのヒアリング</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長 (A小学校、B中学校 各1名)</li> <li>・学校教育課長、教育支援室長</li> <li>(・教諭(生活指導担当、教頭))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場の実践状況について校長及び教委から説明</li> </ul>
第3回 第4回	<b>視察 WEB会議も検討</b> =資料を事前共有の上、WEBにて質疑 <ul style="list-style-type: none"> <li>・C市 SL活用(弁護士早期相談の研究)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・顔合わせの機会の創出</li> <li>・専門家のいじめ案件スクリーニング</li> </ul> </li> <li>・D市 SL活用(相談)+学校支援チーム</li> <li>・E市 いじめ対策のパッケージ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめWEBアンケート</li> <li>・学校風土アンケート</li> <li>・教職員向けプログラム</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究検討会メンバー±α(例:教育企画課(法制))</li> </ul>
第5回	まとめ	

- ★ 調査研究は、月1回程度開催し、年度内に今後の在り方の方向性と具体的方策を示す。
- ★ 会議運営は、会議室に参集する会議のほか、WEB会議や書面会議も活用する。
- ★ 会議は、具体的な個別事例も参考に検討することから、非公開とする。